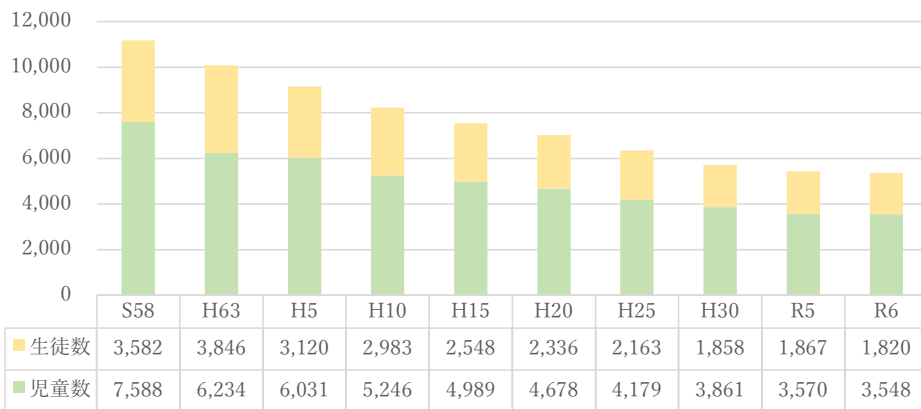


# 本庄東中学校区 3 小学校の 統合準備に係る説明会資料

本庄市教育委員会

全国的な少子化が進行する中、本市の児童生徒数は昭和58年度のピーク時から**半数以下**となっており、**将来推計でも減少が続く**見込みとなっています。

児童生徒数の推移 (人)

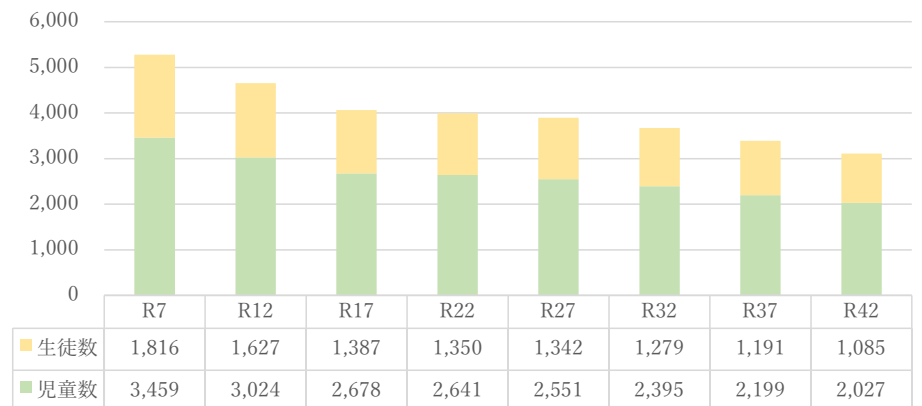


11,170人  
(昭和58年)

△5,802人  
約52%減少

5,368人  
(令和6年)

児童生徒数の将来推計 (人) ※



5,275人  
(令和7年)

△2,163人  
約41%減少

3,112人  
(令和42年)

※社人研の将来推計：国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が5年毎に行われる国勢調査による人口を基礎として、出生・死亡、出入国、転出入等の人口動向から各月・各年の人口を算出したもの。

児童生徒数の減少に伴って**学校の小規模化**が進行しています。

一方で、学校教育においては児童生徒が集団の中で**多様な考え方に触れ**、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという特質があり、小中学校では**一定の集団規模が確保**されていることが望ましいと考えられます。

今後、少子化がさらに進むことが予想される中、市では将来の子どもたちにとって望ましい学校規模について検討してきました。

各小学校児童数の将来推計（人）

| 小学校 |     | R 7 | R 8 | R 9 | R10 | R11 | R12 | 児童数減少<br>(R7～R12) |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------------------|
| 本庄東 | 児童数 | 615 | 587 | 581 | 575 | 576 | 532 | △83               |
|     | 学級数 | 20  | 19  | 19  | 19  | 19  | 18  |                   |
| 本庄西 | 児童数 | 269 | 264 | 258 | 249 | 224 | 206 | △63               |
|     | 学級数 | 12  | 12  | 12  | 11  | 10  | 9   |                   |
| 藤田  | 児童数 | 82  | 80  | 78  | 79  | 74  | 77  | △5                |
|     | 学級数 | 6   | 6   | 6   | 6   | 6   | 6   |                   |
| 仁手  | 児童数 | 47  | 57  | 51  | 43  | 46  | 39  | △8                |
|     | 学級数 | 4   | 4   | 4   | 4   | 5   | 4   |                   |
| 旭   | 児童数 | 254 | 242 | 240 | 233 | 224 | 223 | △31               |
|     | 学級数 | 12  | 11  | 11  | 11  | 10  | 10  |                   |
| 北泉  | 児童数 | 418 | 397 | 368 | 358 | 342 | 324 | △94               |
|     | 学級数 | 16  | 15  | 14  | 13  | 13  | 12  |                   |
| 本庄南 | 児童数 | 386 | 387 | 373 | 371 | 367 | 334 | △52               |
|     | 学級数 | 13  | 14  | 14  | 14  | 14  | 13  |                   |
| 中央  | 児童数 | 523 | 516 | 506 | 498 | 489 | 461 | △62               |
|     | 学級数 | 18  | 18  | 18  | 18  | 18  | 17  |                   |
| 児玉  | 児童数 | 429 | 399 | 359 | 343 | 330 | 292 | △137              |
|     | 学級数 | 14  | 13  | 12  | 12  | 12  | 12  |                   |
| 金屋  | 児童数 | 201 | 203 | 187 | 174 | 164 | 148 | △53               |
|     | 学級数 | 6   | 6   | 6   | 6   | 6   | 6   |                   |
| 秋平  | 児童数 | 87  | 79  | 78  | 87  | 75  | 71  | △16               |
|     | 学級数 | 6   | 6   | 6   | 6   | 6   | 6   |                   |
| 共和  | 児童数 | 148 | 145 | 149 | 146 | 131 | 114 | △34               |
|     | 学級数 | 6   | 6   | 6   | 6   | 6   | 6   |                   |

R7.5.1時点 住民基本台帳より算出

## 「本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方」（令和4年度）

公共施設等マネジメント推進審議会において設置された学校部会において、本市の適正な学校規模について審議し、令和4年度に作成しました。

### 本庄市における小・中学校の適正規模の基本的な考え方

少子化の進行が予想される中、望ましい規模を小学校は全学年でクラス替えができる

「1学年2学級以上」、中学校は教科担任が学習指導できる「9学級以上」とする。

小学校：各学年2学級～3学級（全学年合計12学級～18学級）

中学校：各学年3学級～6学級（全学年合計9学級～18学級）

### 本庄市における小・中学校の適正配置の基本的な考え方

通学距離：小学校はおおむね4km以内

：中学校はおおむね6km以内

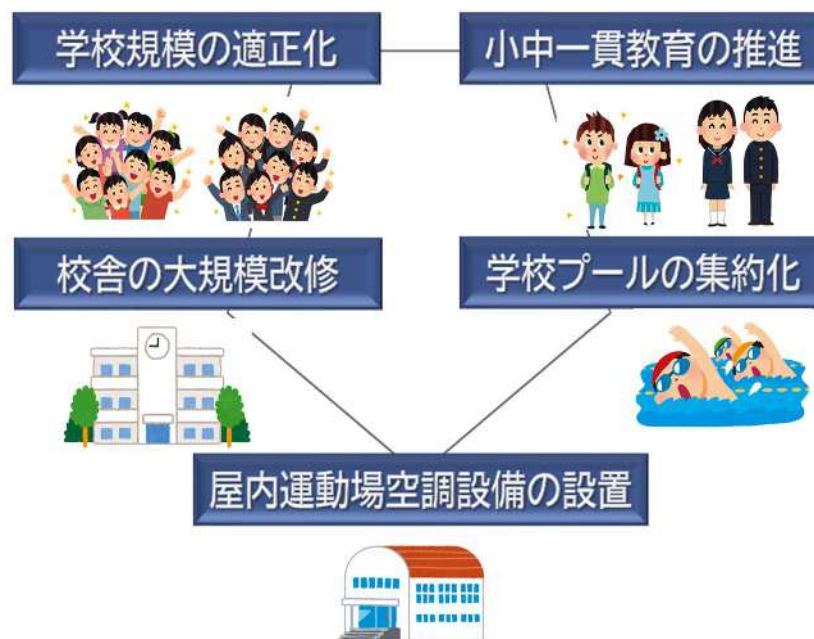
通学時間：おおむね1時間以内

ただし、地域の実情に応じて、スクールバス等の通学手段を検討する。

## 「本庄市立小・中学校の教育環境の向上について」（令和5年度～6年度）

基本的な考え方に基づいて学校規模の適正化を推進するため、令和5年度に**小学校の統合案**を含めた5つの整備方針を示し、これまで説明会を行ってきました。

### 《教育環境の向上を目的とした、5つの整備》



- 学校教育に支障のない児童数を将来にわたって確保
- 適切な集中投資による教育環境の機能向上

本説明会は、小学校の統合方針を含めた「本庄市公共施設等総合管理計画（ハコモノ編）」が令和7年3月に策定されたことから、

### 1. 学校の統合予定

### 2. 統合準備委員会の概要

### 3. 教育環境の整備

について、本庄東中学校区の地域の皆さんにお知らせするため開催するものです。

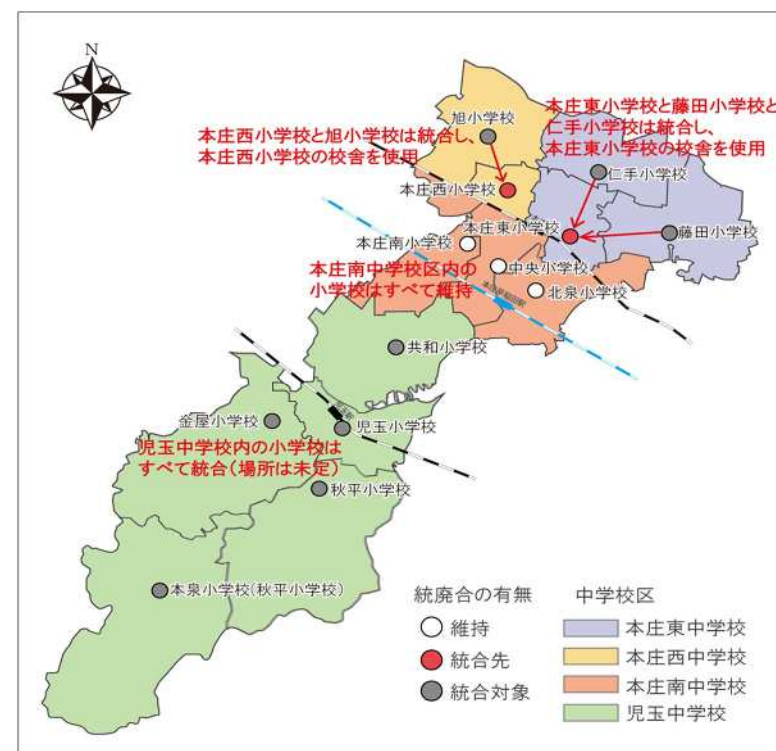


# 1. 学校の統合予定

## 小学校の統合スケジュール

本市の適正規模及び適正配置の基本的な考え方に基づいて、学校規模の適正化は「**中学校区単位**」で、「**複式学級の解消**」を優先して行います。

| 中学校区   | 小学校                                         | 適正化内容 | 統合場所   | 統合年度   |
|--------|---------------------------------------------|-------|--------|--------|
| 本庄東中学校 | 本庄東小学校<br>藤田小学校<br>仁手小学校                    | 3校の統合 | 本庄東小学校 | 令和13年度 |
| 本庄西中学校 | 本庄西小学校<br>旭小学校                              | 2校の統合 | 本庄西小学校 | 令和21年度 |
| 本庄南中学校 | 北泉小学校<br>本庄南小学校<br>中央小学校                    | 現状維持  | -      | -      |
| 児玉中学校  | 児玉小学校<br>金屋小学校<br>秋平小学校<br>(本泉小学校)<br>共和小学校 | 5校の統合 | 未定     | 令和18年度 |



※本泉小学校は平成23年度から休校中

### 本庄東中学校区の3小学校の統合について

#### ✓ 令和13年（2031年）4月に本庄東中学校区の3小学校を統合

令和13年度は、令和8年度に小学校へ入学する1年生の児童が6年生になる年度です。  
また、昨年度（令和6年度）に生まれたお子さんが小学校に入学する年度です。

#### ✓ 本庄東小学校の施設を使用

統合後の小学校は、現在の**本庄東小学校の施設を使用**します。  
令和10年度から本庄東小学校の校舎等の改修工事を始めます。

#### ✓ 新しい学校を設置

本市の学校の統合は、**学校の規模に関わらず、対等な関係**を基本としていますので、**新たな学校**として設置します。

#### ✓ 通学用バスを運行

藤田小学校及び仁手小学校の児童に対して、**通学用バス**を用意します。

## 本庄東中学校区小学校児童数及び学級数の将来推計

### ✓ 各小学校の児童数及び学級数

|        |     | 住民基本台帳（R7.5.1時点） |     |     |     |     |     |
|--------|-----|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
|        |     | R7               | R8  | R9  | R10 | R11 | R12 |
| 本庄東小学校 | 人数  | 615              | 587 | 581 | 575 | 576 | 532 |
|        | 学級数 | 20               | 19  | 19  | 19  | 19  | 18  |
| 藤田小学校  | 人数  | 82               | 80  | 78  | 79  | 74  | 77  |
|        | 学級数 | 6                | 6   | 6   | 6   | 6   | 6   |
| 仁手小学校  | 人数  | 47               | 57  | 51  | 43  | 46  | 39  |
|        | 学級数 | 4                | 4   | 4   | 4   | 4   | 5   |

| 社人研の将来推計（R2年度国勢調査） |     |     |     |     |     |     |
|--------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| R12                | R17 | R22 | R27 | R32 | R37 | R42 |
| 534                | 504 | 489 | 462 | 426 | 391 | 363 |
| 18                 | 18  | 18  | 18  | 18  | 12  | 12  |
| 76                 | 73  | 76  | 74  | 67  | 60  | 54  |
| 6                  | 6   | 6   | 6   | 6   | 6   | 6   |
| 44                 | 40  | 40  | 38  | 36  | 33  | 30  |
| 4                  | 4   | 4   | 4   | 4   | 4   | 4   |

### ✓ 統合後の児童数及び学級数

|                          |     | 住民基本台帳（R7.5.1時点） |     |     |     |     |     |
|--------------------------|-----|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
|                          |     | R7               | R8  | R9  | R10 | R11 | R12 |
| 本庄東小学校<br>藤田小学校<br>仁手小学校 | 人数  | 744              | 724 | 710 | 697 | 696 | 648 |
|                          | 学級数 | 24               | 24  | 23  | 22  | 22  | 21  |

| 社人研の将来推計（R2年度国勢調査） |     |     |     |     |     |     |
|--------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| R12                | R17 | R22 | R27 | R32 | R37 | R42 |
| 654                | 617 | 605 | 574 | 529 | 484 | 447 |
| 22                 | 18  | 18  | 18  | 18  | 18  | 18  |

## 2. 統合準備委員会の概要

## 統合準備委員会

学校の統合に向けて、地域、保護者、学校、教育委員会が一体となり、**新たな学校づくり**のための話し合いを進めます。

### ✓ 統合準備委員会

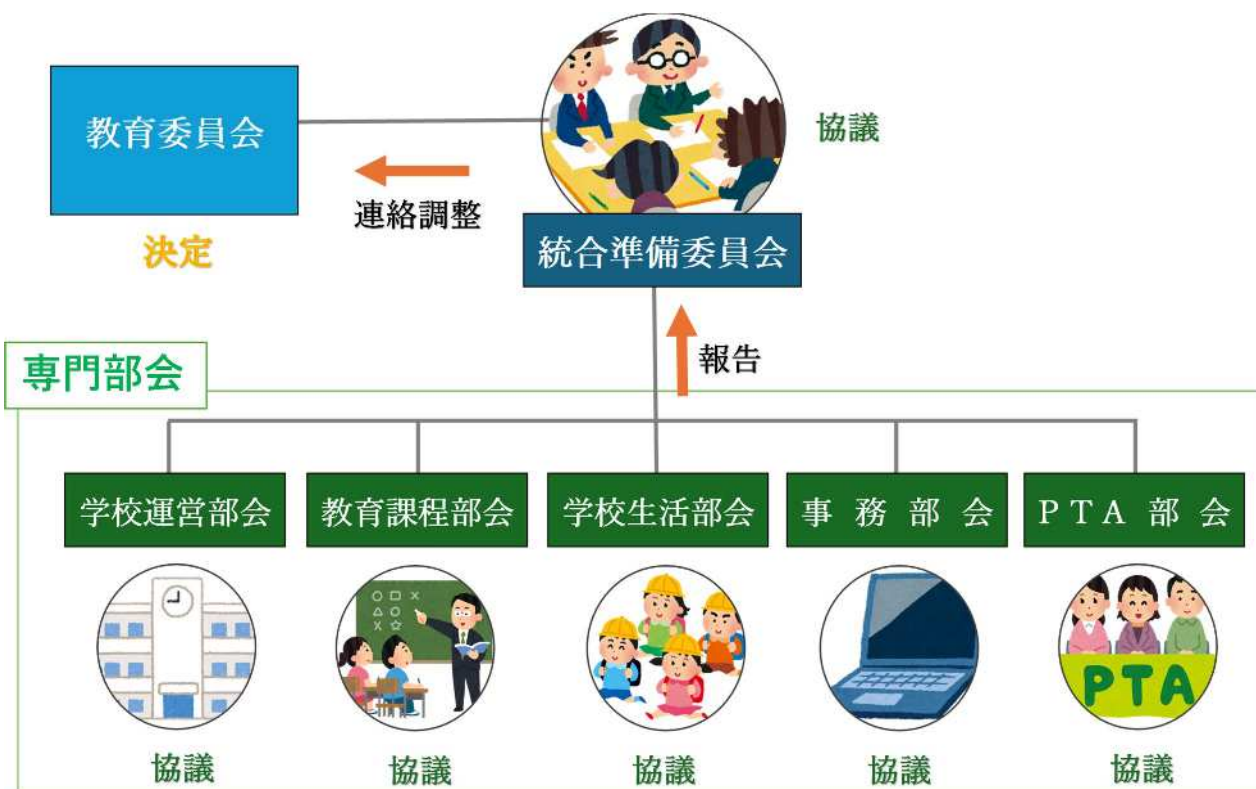
令和7年11月 設置予定

【構成員】 3小学校区で各1名

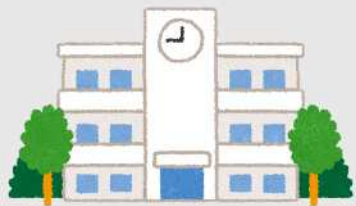
- 学校長
- PTA代表
- 未就学児保護者（公募）
- 学校運営協議会代表
- 自治会代表
- その他教育委員会が認める者

### 【役割】

- 専門部会の組織
- 専門部会の総括
- 教育委員会との連絡調整



### 学校運営部会（専門部会）



#### 学校運営部会

#### 【設置年月】

令和 8 年 1 月

#### 【協議すること】

- **校名**・校歌・校章
- 学校運営
- 記念行事
- 歴史の保存
- 伝統の継承 等

#### 【構成員】 3 小学校区で各 1 名

- 学校長
- PTA代表
- 未就学児保護者
- 学校運営協議会代表
- 自治会代表

最初に**新しい学校の名前**を決める必要があるため、  
令和 7 年度中に設置し、協議を始めます。  
学校名は**令和 9 年度中旬**までに決定する予定です。



### 教育課程部会（専門部会）



#### 教育課程部会

【設置年月】  
令和8年1月

#### 【協議すること】

- 交流行事
- 教育目標
- 学校行事 等

【構成員】 3小学校区で各2名  
教職員



3小学校の児童による**交流行事**を令和8年度から5年間かけて実施します。

新たな児童や教職員との人間関係が生じる等の環境変化により、児童の学校生活に**戸惑いや不安**が生じることが想定されます。

統合後においても、学校生活がスムーズにおくれるよう、**統合前から定期的に親交を深める機会**を準備します。

### 学校生活部会（専門部会）



#### 学校生活部会

【設置年月】  
令和 8 年 5 月

#### 【協議すること】

- 登下校・通学用バス
- 体操着
- 児童会
- 学校生活のきまり 等

#### 【構成員】 3 小学校区で各 1 名

- 学校長
- PTA代表
- 未就学児保護者
- 学校運営協議会代表
- 自治会代表

藤田小学校及び仁手小学校の児童に対して、通学用バスを用意します。



✓ 現時点で決まっていること

通学用バスに係る費用は無料とします。

乗降場所は各自治会に1か所程度設置します。

乗降場所までの移動は通学班で行います。

✓ 統合準備委員会で決めていくこと

各自治会の乗降場所を決めます。

通学用バスの運行ルートを決めます。

乗降場所までの通学路の安全を確認します。

### 事務部会・PTA部会（専門部会）



#### 事務部会

【設置年月】

令和9年8月 予定

【協議すること】

- 予算
- 備品
- 養護・給食・図書 等

【構成員】 3小学校区で各2名  
教職員



#### PTA部会

【設置年月】

令和10年7月 予定

【協議すること】

- PTA組織・運営
- 規約 等

【構成員】 3小学校区で各1名

- 教職員
- PTA代表
- 学校運営協議会代表

## 各専門部会のスケジュール（予定）

学校運営部会及び教育課程部会を令和7年度に設置し、校名や交流行事について協議を始めます。

|        | 令和7年度 | 令和8年度      | 令和9年度      | 令和10年度        | 令和11年度 | 令和12年度 |
|--------|-------|------------|------------|---------------|--------|--------|
| 学校運営部会 |       | 学校名        | 校章・校歌      | 記念行事・伝統の継承等   |        |        |
| 教育課程部会 |       | 交流行事       | 教育目標・学校行事等 |               |        |        |
| 学校生活部会 |       | 登下校・スクールバス | 体操着        | 児童会・学校生活のきまり等 |        |        |
| 事務部会   |       |            | 予算・備品等     |               |        |        |
| PTA部会  |       |            |            | 組織・運営・規約等     |        |        |

### **3. 教育環境の整備について**

## 本庄東小学校施設の整備について

令和8年度から3小学校の統合場所となる本庄東小学校の施設整備を行っていきます。

### ✓ 校舎及び屋内運動場の大規模改修

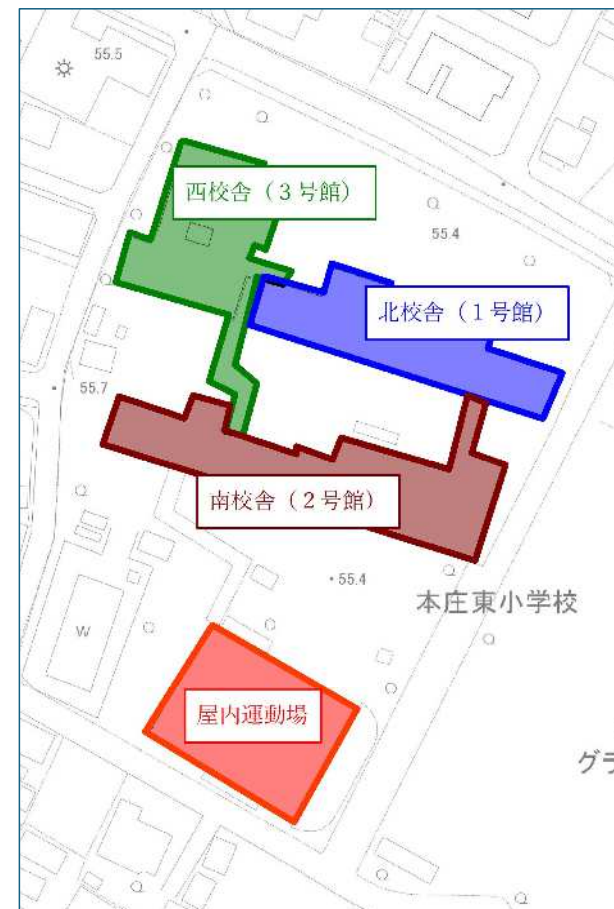
老朽化した学校施設を将来にわたって長く使い続けるため、**長寿命化対策**を実施するとともに、建物の機能を現在の学校に求められている水準まで向上させる工事を行います。

設計時には、工事期間中の学習環境の確保を踏まえ、仮設校舎の設置も検討します。

建物調査・実施設計 令和8～9年度

工事実施期間 令和10～12年度

工事場所 北校舎（1号館）、南校舎（2号館）  
西校舎・渡り廊下（3号館）  
屋内運動場



## 本庄東小学校施設の整備について

## ✓ 通学用バス乗降場所整備

藤田小学校区及び仁手小学校区の児童の通学用バスの導入のため、児童が安全に乗降できる場所の整備を検討します。

|        |        |
|--------|--------|
| 整備場所   | 未定     |
| 工事実施期間 | 未定     |
| 使用開始予定 | 令和13年度 |

交流事業でのバス利用や校舎等の大規模改修工事との兼ね合いを踏まえて、場所や時期は学校と協議していきます。

## ✓ 学童保育所整備

公立の学童保育所のうち、日の出学童保育室（日の出児童センター内）と寿学童保育室、藤田学童保育室を統合し、**本庄東小学校の敷地内**に別棟として移転整備を進めます。

|        |        |
|--------|--------|
| 整備場所   | 未定     |
| 工事実施期間 | 未定     |
| 使用開始予定 | 令和13年度 |

整備する場所については、施設の大きさや児童の送迎場所の確保等について、関係部署と調整後に学校と協議していきます。

## 小学校跡地の活用方針について

公民館の老朽化に伴い、**公民館機能**を藤田小学校及び仁手小学校敷地内に移転し、**コミュニティ施設**として整備を予定しています。

また、**屋内運動場は維持**することで、多目的ホールや**緊急時の避難所**として活用します。

藤田小学校



仁手小学校



施設の規模や内容は、**利用者や地域の要望を踏まえて検討**します。

ただし、地域の要望に応じて、藤田、仁手、旭の3地域の施設の集約化も並行して検討します。

### 小中一貫教育の推進

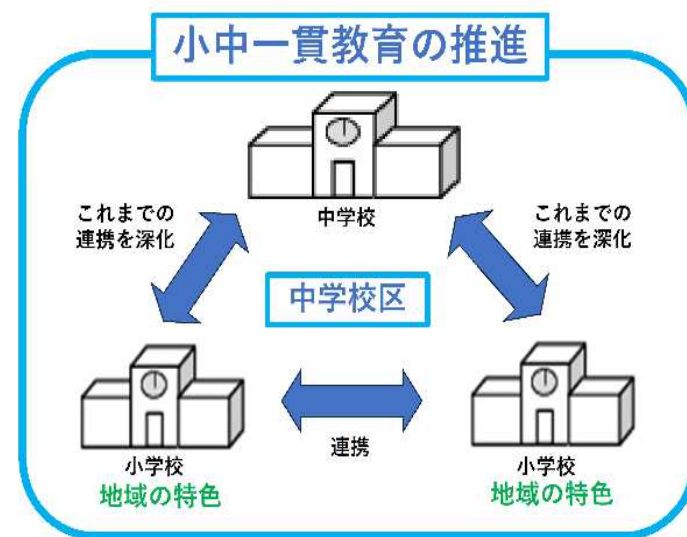
これまで行ってきた小中連携教育をさらに充実させ、**学習面でのつまずきによる学力の低下、不登校の解消**を目指し、令和7年度より小中一貫教育を始めています。

✓ 「本庄市のめざす15歳像」

**ふるさと本庄とともに、未来をひらく15歳**

✓ 令和7年度からの小中一貫教育推進の方針

- 中学校区でめざす15歳像の設定
- 教職員の授業交流
- 地域の特色をいかした教育課程



## 学校プールの集約化

学校プール施設の集約化により、**新たに屋内温水プール施設を設置し**、各小学校からバスを利用して水泳授業を行います。

### ✓ 屋内温水プール施設

設置場所 **共和公民館の敷地及び  
児玉郡市広域市町村圏組合事務所跡地**

使用開始予定 **令和11年度**

屋内温水プールの他に、**共和公民館の生涯学習機能や高齢者福祉の機能等を複合化した施設**となる予定です。



### 中学校体育館に空調設備を設置

熱中症対策並びに防災機能強化の観点から、**中学校の体育館**に空調設備を設置します。

#### ✓ 空調設備設置予定

|        |           |
|--------|-----------|
| 設置校    | 公立中学校 4 校 |
| 工事期間   | 令和 7 年度   |
| 使用開始予定 | 令和 8 年度   |

工事によって体育館が全面的に使用できなくなる期間はありませんが、使用範囲の制限が予定されるため、各学校と相談し、できる限り授業や行事等に支障が出ないように調整します。

小学校体育館への設置については、中学校で運用開始後、空調効果の検証結果と国の補助金や地方債など財源の動向も含めて検討していきます。

A blue diagonal graphic element, resembling a stylized 'Z' or a series of parallel lines, is positioned on the left side of the slide, extending from the top-left corner towards the bottom-left corner.

**保護者からのご意見について**

## 保護者からのご意見について

### ✓ 統合前の学校選択について

統合までは**従来の指定校**に通っていただくようお願いします。統合前に学校の選択が自由になるようになると、**小規模校の児童数がさらに減少してしまう**ことが危惧されます。

**統合前の交流行事や統合後の教員配置等、児童が統合後の学校生活をスムーズに送れるよう**配慮していきますので、統合により全児童と一緒に新校に通うことにご理解をお願いします。

ただし、指定校変更手続はこれまで同様にありますので、指定校についてご心配な方は、ご相談ください。

### ✓ 藤田小学校のランリックについて

**藤田小学校は通学用かばんにランリックを指定しています。また、他の小学校は通学用かばんの指定はありません。**

現在、通学用かばんの指定について、藤田小学校へ相談し、検討していただいています。決まり次第、学校よりお知らせします。

### ✓ 仁手小学校の小規模特認校制度について

学校統合の前年度まで継続し、**統合により制度は廃止**となります。

小規模特認校制度は、少人数ならではのきめ細かな指導や特色ある教育活動を行う学校を教育委員会が指定し、一定条件のもと市内全域から入学を認める制度です。

平成31年度から始まったこの制度は、地域の方々や学校関係者による魅力ある学校づくりにより、複式学級の解消はもとより、児童の健全育成や地域コミュニティの活性化に寄与するなど、一定の成果がありました。

**統合まで児童の募集は続きます**ので、希望者は教育委員会までお問い合わせください。

### ✓ 学校統合後の体操着について

統合前に本庄東中学校区の**3小学校の体操着を統一**する方針です。統一体操着は統合準備委員会で検討し、**令和9年度末**を目安にお知らせする予定です。

### ✓ 協議事項等の周知方法について

統合準備委員会では、新たな学校の設置に必要な事項の他、**児童の皆さんが安心して通うことができるよう話し合っていきますので、ご意見をお寄せください**。また、統合準備委員会の協議事項や教育委員会の決定事項については、市ホームページや広報等により随時お知らせします。

## 令和7年度の流れ

| 時期     | 説明会                           |
|--------|-------------------------------|
| 令和7年4月 | 統合準備に係る説明会（ <b>学校運営協議会</b> ）  |
| 5月     | 統合準備に係る説明会（ <b>自治会</b> ）      |
| 5月     | 仁手地区から要望書を受領                  |
| 7月     | 仁手地区の要望書に回答                   |
| 8月     | 統合準備に係る説明会（ <b>保護者・地域住民</b> ） |



本説明会の開催後、小学校の統合を円滑に行うために必要な準備、検討及びその調整を図るため、**統合準備委員会**を設置します。委員の公募については、**広報ほんじょう9月号**でお知らせします。

| 時期         | 統合準備委員会          |
|------------|------------------|
| 令和7年9月     | 委員推薦依頼・公募        |
| 10月        | 委員決定             |
| <b>11月</b> | <b>統合準備委員会設置</b> |
| 令和8年1月     | 専門部会設置           |



## お問い合わせ先



本庄市オンライン窓口

学校の統合準備に関するご意見がございましたら、  
左記コードまたは下の担当係までお寄せください。



本庄市公式LINE

学校の統合に関する情報は、市の公式LINEでも  
お知らせします。

本庄市教育委員会事務局  
学校教育課 適正規模調整係  
電話：0495-71-8690  
Mail：gakkou@city.honjo.lg.jp